

○ 総務省令第九号

電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）の規定に基づき、及び同法を実施するため、電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十年三月十九日

総務大臣 野田 聖子

電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の一部を改正する省令

（電気通信事業法施行規則の一部改正）

第一条 電気通信事業法施行規則（昭和六十年郵政省令第二十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線（下線を含む。以下この条において同じ。）を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重下線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
<p>(登録を要しない電気通信事業)</p> <p><b>第三条</b> 〔略〕</p> <p>2 都道府県、市町村(特別区を含む。)又は指定都市の区若しくは総合区の区域の変更により、法第十六条の届出をした電気通信事業者の設置する電気通信回線設備が前項に定める基準に該当しないこととなつたときは、当該電気通信事業者は、当該変更があつた日から起算して六月を経過する日までの間は、<u>法第九条</u>の登録を受けないで、電気通信事業を従前の例により引き続き営むことができる。その者がその期間内に同条の登録の申請をした場合において、その期間を経過したときは、その申請について登録又は登録の拒否があるまでの間も、同様とする。</p> <p>(電気通信役務等の変更の報告)</p> <p><b>第十条</b> 〔略〕</p> <p>2 前項の規定による報告をしようとする者は、様式第十の報告書に、<u>様式第三によるネットワーク構成図</u>(記載事項に変更がある場合に限る。)及び変更後の様式第四の書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。</p> <p>〔3・4 略〕</p> <p>(法第三十八条の二の総務省令で定める区分)</p> <p><b>第二十五条の六</b> 法第三十八条の二の総務省令で定める区分は、電気通信事業者の電気通信事業の用に供する様式第四の表の一から<u>三十二</u>までに掲げる電気通信役務の区分とする。</p> <p>(損壊又は故障による利用者への影響が軽微な電気通信設備)</p> <p><b>第二十七条の二</b> 〔略〕</p> <p>〔一 略〕</p> <p>一 電気通信事業者が自ら設置する伝送路設備及びこれと接続される交換設備並びにこれらの附属設備以外の電気通信設備(次に掲げる電気通信設備を除く。)であつて、様式第四の表</p>	<p>(登録を要しない電気通信事業)</p> <p><b>第三条</b> 〔同上〕</p> <p>2 都道府県、市町村(特別区を含む。)又は指定都市の区若しくは総合区の区域の変更により、法第十六条の届出をした電気通信事業者の設置する電気通信回線設備が前項に定める基準に該当しないこととなつたときは、当該電気通信事業者は、当該変更があつた日から起算して六月を経過する日までの間は、<u>法第九条第一号</u>の登録を受けないで、電気通信事業を従前の例により引き続き営むことができる。その者がその期間内に同条の登録の申請をした場合において、その期間を経過したときは、その申請について登録又は登録の拒否があるまでの間も、同様とする。</p> <p>(電気通信役務等の変更の報告)</p> <p><b>第十条</b> 〔同上〕</p> <p>2 前項の規定による報告をしようとする者は、様式第十の報告書に、<u>変更後の様式第四の書類</u>を添えて、総務大臣に提出しなければならない。</p> <p>〔3・4 同上〕</p> <p>(法第三十八条の二の総務省令で定める区分)</p> <p><b>第二十五条の六</b> 法第三十八条の二の総務省令で定める区分は、電気通信事業者の電気通信事業の用に供する様式第四の表の一から<u>三十一</u>までに掲げる電気通信役務の区分とする。</p> <p>(損壊又は故障による利用者への影響が軽微な電気通信設備)</p> <p><b>第二十七条の二</b> 〔同上〕</p> <p>〔一 同上〕</p> <p>一 電気通信事業者が自ら設置する伝送路設備及びこれと接続される交換設備並びにこれらの附属設備以外の電気通信設備(次に掲げる電気通信設備を除く。)であつて、様式第四の表</p>

の一から三十一までに掲げる電気通信役務ごとに次条第二項各号のいずれにも該当する電気通信役務を提供する電気通信事業の用に供しないもの

【イ・ホ 略】

(内容、利用者の範囲等からみて利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信役務を提供する電気通信事業者の指定等)

第二十七条の二の二 【略】

2 法第四十一条第三項の総務省令で定める電気通信役務は、様式第四の表の一から三十一までに掲げる電気通信役務ごとに次の各号のいずれにも該当するものとする。

【一・二 略】

(申請等の方法)

第六十九条 【略】

【一〇二十八 略】

二十九 法第二百二十三条第二項、第三項又は第四項の認可の申請

【三十〜三十四 略】

【2 略】

様式第1 (第4条第1項、第4条の2第1項関係)

電気通信事業登録(登録更新)申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)

住 所

(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)



の一から三十までに掲げる電気通信役務ごとに次条第二項各号のいずれにも該当する電気通信役務を提供する電気通信事業の用に供しないもの

【イ・ホ 同上】

(内容、利用者の範囲等からみて利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信役務を提供する電気通信事業者の指定等)

第二十七条の二の二 【同上】

2 法第四十一条第三項の総務省令で定める電気通信役務は、様式第四の表の一から三十までに掲げる電気通信役務ごとに次の各号のいずれにも該当するものとする。

【一・二 同上】

(申請等の方法)

第六十九条 【同上】

【一〇二十八 同上】

二十九 法第二百二十三条第一項、第三項又は第四項の認可の申請

【三十〜三十四 同上】

【2 同上】

様式第1 (第4条第1項、第4条の2第1項関係)

電気通信事業登録(登録更新)申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)

住 所

(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)



法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[略]

[1 略]

## 2 電気通信設備の概要

[(1)~(3) 略]

[注1~4 略]

5 伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、  
「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周波数（当該周波数の電波を三・九一四世代移動通信システム（無線設備規則第49条の6の9又は第49条の6の10で定める条件に適合する無線設備をいう。以下同じ。）に使用する場合は、併せてその旨）を記載すること。

[6~8 略]

[3 略]

[注 略]

**様式第2**（第4条第2項、第4条の2第2項、第10条第4項、第11条第5項第7号、第40条の9第3項第9号、第40条の18第1項第4号、第40条の18第2項第6号、第40条の18第3項第10号関係）

誓約書

年 月 日

[同左]

[1 同左]

## 2 電気通信設備の概要

[(1)~(3) 同左]

[注1~4 同左]

5 伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、  
「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周波数帯（当該周波数帯の電波を三・九一四世代移動通信システム（無線設備規則第49条の6の9又は第49条の6の10で定める条件に適合する無線設備をいう。以下同じ。）に使用する場合は、併せてその旨）を記載すること。

[6~8 同左]

[3 同左]


[注 同左]

**様式第2**（第4条第2項、第4条の2第2項、第10条第4項、第11条第5項第7号、第40条の9第3項第9号、第40条の18第1項第4号、第40条の18第2項第6号、第40条の18第3項第10号関係）

誓約書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]


[注 略]

**様式第 3** (第 4 条第 3 項第 1 号、第 4 条の 2 第 3 項第 1 号、第 5 条第 1 項及び第 2 項、第 8 条第 1 項及び第 2 項、第 9 条第 1 項第 1 号、第 9 条第 3 項及び第 4 項、第 10 条第 2 項、第 11 条第 5 項第 2 号、第 12 条第 4 項及び第 5 項、第 60 条の 2 第 1 号関係)

ネットワーク構成図

[注 1～6 略]

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 同左]

**様式第 3** (第 4 条第 3 項第 1 号、第 4 条の 2 第 3 項第 1 号、第 5 条第 1 項及び第 2 項、第 8 条第 1 項及び第 2 項、第 9 条第 1 項第 1 号、第 9 条第 3 項及び第 4 項、第 11 条第 5 項第 2 号、第 12 条第 4 項及び第 5 項、第 60 条の 2 第 1 号関係)

ネットワーク構成図

[注 1～6 同左]

様式第4（第4条第3項第2号、第4条の2第3項第2号、第9条第1項第2号、第10条第2項、第60条の2第2号関係）

提供する電気通信役務

電気通信役務の種類		提供する役務
[1～24 略]		
25 専用役務	国内電気通信役務であるもの	
	国際電気通信役務であるもの	
26 LPWAサービス		
27 上記1から26までに掲げる電気通信役務を利用した付加価値サービス		
28 インターネット関連サービス（IP電話を除く。）		
29 仮想移動電気通信サービス	携帯電話に係るもの	
	PHSに係るもの	
	BWAアクセスサービスに係るもの	
30 ドメイン名電気通信役務	第59条の2第1項第1号イに掲げるもの	
	第59条の2第1項第1号ロに掲げるもの	
	第59条の2第1項第2号に掲げるもの	
31 電報	受付及び配達の実務を行う場合	
	受付及び配達の実務を行わない場合	
32 上記1から31までに掲げる電気通信役務以外の電気通信役務		

[注1 略]

2 再販の役務のみを提供する場合は、右の欄に「再販」と、卸電気通信役務のみを提供する場合は「卸」と記入すること。ただし、上記29に該当する場合は、この限りでない。

[3・4 略]

5 FMCサービスを提供する場合は、FMCサービスを提供するために組み合わせる端末系伝送路設備に係る電気通信役務について、「FMCサービス」の右の欄に「電気通信役務の種類」の欄中の項番号（1、2、6、7、8又は29に限る。）により記入すること。

6 「電気通信役務の種類」の欄中の項番号（6、7、16、17又は21に限る。）に該当する仮想移動電気通信サービスについては、上記29のみに「○」をすること。

7 「インターネット関連サービス（IP電話を除く。）」又は「上記1から31までに掲

様式第4（第4条第3項第2号、第4条の2第3項第2号、第9条第1項第2号、第10条第2項、第60条の2第2号関係）

提供する電気通信役務

電気通信役務の種類		提供する役務
[1～24 同左]		
25 専用役務	国内電気通信役務であるもの	
	国際電気通信役務であるもの	
26 上記1から25までに掲げる電気通信役務を利用した付加価値サービス		
27 インターネット関連サービス（IP電話を除く。）		
28 仮想移動電気通信サービス	携帯電話に係るもの	
	PHSに係るもの	
	BWAアクセスサービスに係るもの	
29 ドメイン名電気通信役務	第59条の2第1項第1号イに掲げるもの	
	第59条の2第1項第1号ロに掲げるもの	
	第59条の2第1項第2号に掲げるもの	
30 電報	受付及び配達の実務を行う場合	
	受付及び配達の実務を行わない場合	
31 上記1から30までに掲げる電気通信役務以外の電気通信役務		

[注1 同左]

2 単純再販の役務のみを提供する場合は、右の欄に「再販」と、卸電気通信役務のみを提供する場合は「卸」と記入すること。ただし、上記28に該当する場合は、この限りでない。

[3・4 同左]

5 FMCサービスを提供する場合は、FMCサービスを提供するために組み合わせる端末系伝送路設備に係る電気通信役務について、「FMCサービス」の右の欄に「電気通信役務の種類」の欄中の項番号（1、2、6、7、8又は28に限る。）により記入すること。

6 「電気通信役務の種類」の欄中の項番号（6、7、16、17又は21に限る。）に該当する仮想移動電気通信サービスについては、上記28のみに「○」をすること。

7 「インターネット関連サービス（IP電話を除く。）」のみ、「上記1から29までに掲

げる電気通信役務以外の電気通信役務」を提供する場合には、参考として、「電子メールサービス」、「ホスティングサービス」、「IXサービス」、「無線呼出し」等具体的なサービス内容を併記すること。

[8～10 略]

様式第5（第5条第1項関係）

電気通信事業変更登録申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

登録年月日及び登録番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

げる電気通信役務以外の電気通信役務」のみ又はこれらのみを提供する場合には、参考として、「電子メールサービス」、「ホスティングサービス」、「IXサービス」、「無線呼出し」等具体的なサービス内容を併記すること。

[8～10 同左]

様式第5（第5条第1項関係）

電気通信事業変更登録申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

登録年月日及び登録番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[略]

[注1・2 略]

様式第5の2 (第5条第2項第1号関係)

電気通信事業変更登録申請書 兼 認定電気通信事業変更認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
登録年月日及び登録番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注1・2 略]

[同左]

[注1・2 同左]

様式第5の2 (第5条第2項第1号関係)

電気通信事業変更登録申請書 兼 認定電気通信事業変更認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
登録年月日及び登録番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注1・2 同左]



様式第5の3 (第5条第2項第2号関係)

電気通信事業変更登録申請書 兼 認定電気通信事業変更認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日及び登録番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

一部認定

[略]

[注1・2 略]

様式第5の3 (第5条第2項第2号関係)

電気通信事業変更登録申請書 兼 認定電気通信事業変更認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日及び登録番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

一部認定

[同左]

[注1・2 同左]

様式第5の4 (第5条第2項第3号関係)

認定電気通信事業廃止届出書 兼 電気通信事業変更登録申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
登録年月日及び登録番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注1・2 略]

様式第5の5 (第5条第2項第4号関係)

電気通信事業変更登録申請書

様式第5の4 (第5条第2項第3号関係)

認定電気通信事業廃止届出書 兼 電気通信事業変更登録申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
登録年月日及び登録番号  
連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注1・2 同左]

様式第5の5 (第5条第2項第4号関係)

電気通信事業変更登録申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

一部認定

登録年月日及び登録番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 6 (第 7 条、第 9 条第 2 項、第 40 条の 17 関係)  
電気通信事業 (及び認定電気通信事業) 氏名等変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

一部認定

登録年月日及び登録番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 6 (第 7 条、第 9 条第 2 項、第 40 条の 17 関係)  
電気通信事業 (及び認定電気通信事業) 氏名等変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 略]

様式第 7 (第 8 条第 1 項関係)

電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 同左]

様式第 7 (第 8 条第 1 項関係)

電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

登録年月日及び登録番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 7 の 2 (第 8 条第 2 項第 1 号関係)

電気通信事業変更届出書 兼 認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所

(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

登録年月日及び登録番号  
連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 7 の 2 (第 8 条第 2 項第 1 号関係)

電気通信事業変更届出書 兼 認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日及び登録番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 7 の 3 (第 8 条第 2 項第 2 号関係)

電気通信事業変更届出書 兼 認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略でき

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日及び登録番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 7 の 3 (第 8 条第 2 項第 2 号関係)

電気通信事業変更届出書 兼 認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略でき

一部認定

る。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
印

登録年月日及び登録番号

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

一部認定

る。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
印

登録年月日及び登録番号

連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[略]

変更事項		
変更内容	変更前	変更後
変更年月日		
変更の理由		

[注1・2 略]

様式第7の4（第8条第2項第3号関係）

認定電気通信事業廃止届出書 兼 電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

[同左]

変更事項		
変更内容	変更前	変更後
変更予定年月日		
変更の理由		

[注1・2 同左]

様式第7の4（第8条第2項第3号関係）

認定電気通信事業廃止届出書 兼 電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
登録年月日及び登録番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 7 の 5 (第 8 条第 2 項第 4 号関係)

電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所

(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
登録年月日及び登録番号  
連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 7 の 5 (第 8 条第 2 項第 4 号関係)

電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所



一部認定

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日及び登録番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 8 (第 9 条第 1 項、第 60 条の 2 関係)

電気通信事業届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略でき

一部認定

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日及び登録番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 8 (第 9 条第 1 項、第 60 条の 2 関係)

電気通信事業届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略でき

る。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
印

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

る。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
印

連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[略]

[1 略]

2 電気通信設備の概要（電気通信事業法第44条第1項の事業用電気通信設備を設置する場合に限る。）

[(1)~(3) 略]

[注1~3 略]

4 伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周波数を記載すること。

当該設備が無線設備の場合であつて、次に掲げる場合に該当するときは、併せてその旨を記載すること。

- (1) 予定する周波数の電波を三・九一四世代移動通信システムに使用する場合
- (2) 予定する周波数の電波を電波法第7条第2項第6号に規定する基幹放送に加えて基幹放送以外の無線通信の送信をする無線局の無線設備に使用する場合

[5~7 略]

[同左]

[1 同左]

2 電気通信設備の概要（電気通信事業法第44条第1項の事業用電気通信設備を設置する場合に限る。）

[(1)~(3) 同左]

[注1~3 同左]

4 伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周波数帯を記載すること。

当該設備が無線設備の場合であつて、次に掲げる場合に該当するときは、併せてその旨を記載すること。

- (1) 予定する周波数帯の電波を三・九一四世代移動通信システムに使用する場合
- (2) 予定する周波数帯の電波を電波法第7条第2項第6号に規定する基幹放送に加えて基幹放送以外の無線通信の送信をする無線局の無線設備に使用する場合

[5~7 同左]

[3 略]

[注 略]

様式第9 (第9条第3項関係)

電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注1・2 略]

[3 同左]

[注 同左]

様式第9 (第9条第3項関係)

電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注1・2 同左]

様式第9の2（第9条第4項第1号関係）

認定電気通信事業変更申請書 兼 電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
届出年月日及び届出番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注1・2 略]

様式第9の2（第9条第4項第1号関係）

認定電気通信事業変更申請書 兼 電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印  
届出年月日及び届出番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注1・2 同左]

様式第9の3 (第9条第4項第1号関係)

電気通信事業変更届出書 兼 認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注1～3 略]

様式第9の4 (第9条第4項第2号関係)

認定電気通信事業変更申請書 兼 電気通信事業変更届出書

様式第9の3 (第9条第4項第1号関係)

電気通信事業変更届出書 兼 認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注1～3 同左]

様式第9の4 (第9条第4項第2号関係)

認定電気通信事業変更申請書 兼 電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)

一部認定

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 9 の 5 (第 9 条第 4 項第 2 号関係)

電気通信事業変更届出書 兼 認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)

一部認定

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 9 の 5 (第 9 条第 4 項第 2 号関係)

電気通信事業変更届出書 兼 認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

一部認定

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1～3 略]

様式第 9 の 6 (第 9 条第 4 項第 3 号関係)

認定電気通信事業廃止届出書 兼 電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)

一部認定

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 1～3 同左]

様式第 9 の 6 (第 9 条第 4 項第 3 号関係)

認定電気通信事業廃止届出書 兼 電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)

住 所  
(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 9 の 7 (第 9 条第 4 項第 4 号関係)

電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)

住 所  
(ふりがな)

住 所  
(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 9 の 7 (第 9 条第 4 項第 4 号関係)

電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)

住 所  
(ふりがな)



一部認定

氏名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
印

届出年月日及び届出番号

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

[略]

[注1・2 略]

様式第9の8（第9条第8項関係）

電気通信設備の概要届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
（ふりがな）  
住 所  
（ふりがな）

氏名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の

一部認定

氏名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
印

届出年月日及び届出番号

連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[同左]

[注1・2 同左]

様式第9の8（第9条第8項関係）

電気通信設備の概要届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
（ふりがな）  
住 所  
（ふりがな）

氏名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の

氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

届出年月日及び届出番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[略]

[注 1 ~ 3 略]

様式第 10 (第 10 条第 2 項関係)

電気通信役務の変更報告書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号 (ふりがな)  
住 所 (ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略でき

[同左]

[注 1 ~ 3 同左]

様式第 10 (第 10 条第 2 項関係)


電気通信役務の変更報告書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号 (ふりがな)  
住 所 (ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略でき

る。)   
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）  
担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）  
電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）


[略]  
[注 略]


様式第10の2（第10条第4項関係）

役員変更報告書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 

る。)   
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）


[同左]  
[注 同左]

様式第10の2（第10条第4項関係）

役員変更報告書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[略]

[注 略]

様式第11（第11条第5項関係）

電気通信事業承継届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 印

地位を承継した者が電気通信事業者である場合は、

[同左]

[注 同左]

様式第11（第11条第5項関係）

電気通信事業承継届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 印

地位を承継した者が電気通信事業者である場合は、そ

その登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

[略]

[注 略]

様式第12（第12条第1項関係）

電気通信事業全部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

（ふりがな）

住 所

（ふりがな）

氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）

印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

の登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[同左]

[注 同左]

様式第12（第12条第1項関係）

電気通信事業全部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

（ふりがな）

住 所

（ふりがな）

氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）

印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

号  
法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）  
担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）  
電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[略]

[注1・2 略]

様式第12の2（第12条第2項関係）

電気通信事業全部休止（廃止）届出書 兼 認定電気通信事業全部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
（ふりがな）  
住 所  
（ふりがな）  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

[同左]

[注1・2 同左]

様式第12の2（第12条第2項関係）

電気通信事業全部休止（廃止）届出書 兼 認定電気通信事業全部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
（ふりがな）  
住 所  
（ふりがな）  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。）

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[略]

[注1・2 略]

様式第12の3（第12条第4項関係）

電気通信事業一部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

法人番号（行政手続における特定の個人を識別する

[同左]

[注1・2 同左]

様式第12の3（第12条第4項関係）

電気通信事業一部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。

担当部署等がある場合は、当該担当部署名

ための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

等を記載すること。）

[略]

[注1～4 略]

[同左]

[注1～4 同左]

様式第12の4（第12条第5項第1号関係）

電気通信事業一部休止（廃止）届出書 兼 認定電気通信事業一部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)

住 所

(ふりがな)

氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）

印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成

様式第12の4（第12条第5項第1号関係）

電気通信事業一部休止（廃止）届出書 兼 認定電気通信事業一部休止（廃止）届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

(ふりがな)

住 所

(ふりがな)

氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）

印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）



25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1～4 略]

様式第 18 の 5 (第 25 条の 5 関係)

第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる  
卸電気通信役務の提供業務開始届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)

住 所  
(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[略]

[同左]

[注 1～4 同左]

様式第 18 の 5 (第 25 条の 5 関係)

第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる  
卸電気通信役務の提供業務開始届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)

住 所  
(ふりがな)

氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]


注1 「第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の種類」の項には、様式第4の表の1から32までに掲げる電気通信役務の別を記載すること。  
[2・3 略]

様式第38の4 (第40条の9第1項第1号関係)

電気通信事業全部認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号 (登録の申請を行つている場合は、当該申請の年月日)  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記


注1 「第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の種類」の項には、様式第4の表の1から31までに掲げる電気通信役務の別を記載すること。  
[2・3 同左]

様式第38の4 (第40条の9第1項第1号関係)

電気通信事業全部認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号 (登録の申請を行つている場合は、当該申請の年月日)  
連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

載すること。)

[略]

[注 略]

様式第 38 の 5 (第 40 条の 9 第 1 項第 2 号関係)

電気通信事業変更登録申請書 (変更届出書) 兼 電気通信事業全部認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成 25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[同左]

[注 同左]

様式第 38 の 5 (第 40 条の 9 第 1 項第 2 号関係)

電気通信事業変更登録申請書 (変更届出書) 兼 電気通信事業全部認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[略]  
[注 略]

様式第 38 の 8 (第 40 条の 10 第 1 項第 1 号、第 40 条の 14 第 1 項第 2 号ニ関係)  
電気通信事業一部認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号 (登録の申請を行つている場合は、当該申請の年月日)

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成 25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

一部認定

[同左]  
[注 同左]

様式第 38 の 8 (第 40 条の 10 第 1 項第 1 号、第 40 条の 14 第 1 項第 2 号ニ関係)  
電気通信事業一部認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号 (登録の申請を行つている場合は、当該申請の年月日)

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

一部認定

[略]

[1 略]

2 電気通信設備の概要

[(1)~(3) 略]

[注 1~5 略]

6 伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、  
「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周  
波数（当該周波数の電波を三・九一四世代移動通信システムに使用する場合は、併せて  
その旨）を記載すること。

[7・8 略]

[(4) 略]

[注 略]

様式第 38 の 9（第 40 条の 10 第 1 項第 2 号関係）

電気通信事業変更登録申請書（変更届出書） 兼 電気通信事業一部認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略でき  
る。法人にあつては、名称及び代表者の  
氏名を記載することとし、代表者が自筆  
で記入したときは、押印を省略でき  
る。）

一部認定

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番  
号  
法人番号（行政手続における特定の個人を識別す  
るための番号の利用等に関する法律（平成  
25 年法律第 27 号）第 2 条第 15 項に規定  
する法人番号がある場合は、記載するこ  
と。）  
担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載す  
ること。）  
電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電  
話番号及び電子

[同左]

[1 同左]

2 電気通信設備の概要

[(1)~(3) 同左]

[注 1~5 同左]

6 伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、  
「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周  
波数帯（当該周波数帯の電波を三・九一四世代移動通信システムに使用する場合は、併  
せてその旨）を記載すること。

[7・8 同左]

[(4) 同左]

[注 同左]

様式第 38 の 9（第 40 条の 10 第 1 項第 2 号関係）

電気通信事業変更登録申請書（変更届出書） 兼 電気通信事業一部認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略でき  
る。法人にあつては、名称及び代表者の  
氏名を記載することとし、代表者が自筆  
で記入したときは、押印を省略でき  
る。）

一部認定

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。  
担当部署等がある場合は、当該担当部署名  
等を記載すること。）

メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

[略]

[1 略]

2 電気通信設備の概要

[(1)~(3) 略]

[注 1~5 略]

6 伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周波数（当該周波数の電波を三・九一四世代移動通信システムに使用する場合は、併せてその旨）を記載すること。

[7・8 略]

[(4) 略]

[注 略]

様式第 38 の 12（第 40 条の 12 関係）

認定電気通信事業開始の指定期間延長申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

[同左]

[1 同左]

2 電気通信設備の概要

[(1)~(3) 同左]

[注 1~5 同左]

6 伝送路設備の種類は、当該設備が有線電気通信設備の場合は「平衡対ケーブル」、「同軸ケーブル」、「光ファイバケーブル」等の種別を、無線設備の場合は予定する周波数帯（当該周波数帯の電波を三・九一四世代移動通信システムに使用する場合は、併せてその旨）を記載すること。

[7・8 同左]

[(4) 同左]

[注 同左]

様式第 38 の 12（第 40 条の 12 関係）

認定電気通信事業開始の指定期間延長申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。）

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

[略]

[注 略]

様式第38の13（第40条の13関係）

認定電気通信事業開始届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

（ふりがな）

住 所

（ふりがな）

氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

法人番号（行政手続における特定の個人を識別する

担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

[同左]

[注 同左]

様式第38の13（第40条の13関係）

認定電気通信事業開始届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

（ふりがな）

住 所

（ふりがな）

氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。

担当部署等がある場合は、当該担当部署名

ための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）

電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

等を記載すること。）

[略]

[注1・2 略]

[同左]

[注1・2 同左]

様式第38の14（第40条の14関係）

認定電気通信事業変更認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成

様式第38の14（第40条の14関係）

認定電気通信事業変更認定申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。） 印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）



25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 38 の 15 (第 40 条の 16 関係)

認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成 25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 38 の 15 (第 40 条の 16 関係)

認定電気通信事業変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 1・2 略]

様式第 38 の 16（第 40 条の 18 第 1 項関係）

認定電気通信事業相続承継認可申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
相続人が電気通信事業者である場合は、登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）  
担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）  
電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電

[同左]

[注 1・2 同左]

様式第 38 の 16（第 40 条の 18 第 1 項関係）

認定電気通信事業相続承継認可申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。）  
相続人が電気通信事業者である場合は登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連絡先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

[略]

[注 略]

様式第 38 の 17 (第 40 条の 18 第 2 項関係)

分割  
認定電気通信事業合併承継認可申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
本店又は事務所の所在地  
(ふりがな)  
合併後存続 (合併により設立) する又は分割により当該事業の全部を承継する法人の名称及び代表者 (設立委員の代表者) の氏名 (代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メー

[同左]

[注 同左]

様式第 38 の 17 (第 40 条の 18 第 2 項関係)

分割  
認定電気通信事業合併承継認可申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
本店又は事務所の所在地  
(ふりがな)  
合併後存続 (合併により設立) する又は分割により当該事業の全部を承継する法人の名称及び代表者 (設立委員の代表者) の氏名 (代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

ルアドレスを記載すること。)

[略]

当事者	(ふりがな) 名称	
	(ふりがな) 本店又は主たる事務所の所在地	
	登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号	
	法人番号	
	(ふりがな) 名称	
	(ふりがな) 本店又は主たる事務所の所在地	
	登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号	
	法人番号	
合併又は分割の年月日		
合併又は分割の理由		

[注1 略]

2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、法人番号を記載すること。

3 [略]

様式第 38 の 18（第 40 条の 18 第 3 項関係）

認定電気通信事業譲渡譲受承継認可申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
譲渡人住所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略でき

[同左]

当事者	(ふりがな) 名称	
	(ふりがな) 本店又は主たる事務所の所在地	
	登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号	
	(ふりがな) 名称	
	(ふりがな) 本店又は主たる事務所の所在地	
	登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号	
	合併又は分割の年月日	
合併又は分割の理由		

[注1 同左]

[新設]

2 [同左]

様式第 38 の 18（第 40 条の 18 第 3 項関係）

認定電気通信事業譲渡譲受承継認可申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
譲渡人住所  
(ふりがな)  
氏 名（自筆で記入したときは、押印を省略でき

る。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）

印

郵便番号

(ふりがな)

譲受人住所

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

譲受人が電気通信事業者である場合は、登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25年法律第27号) 第2条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)

担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)

電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 略]

様式第38の19 (第40条の19第1項関係)

る。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

郵便番号

(ふりがな)

譲受人住所

(ふりがな)

氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)

印

譲受人が電気通信事業者である場合は登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号

連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 同左]

様式第38の19 (第40条の19第1項関係)

認定電気通信事業全部廃止届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]

[注 略]

様式第 38 の 20 (第 40 条の 19 第 3 項関係)

認定電気通信事業一部廃止届出書

認定電気通信事業全部廃止届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)   
登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]

[注 同左]

様式第 38 の 20 (第 40 条の 19 第 3 項関係)

認定電気通信事業一部廃止届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
法人番号 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成25 年法律第 27 号) 第 2 条第 15 項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)  
担当部署名 (担当部署がある場合は、名称を記載すること。)  
電話番号及び電子メールアドレス (連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

[略]  
[注 略]

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。) 印

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号  
連 絡 先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)

[同左]  
[注 同左]

備考 表中の「 」の記載及び対象規定の「重下線を付した標記部分を除く全体に付した下線は注記である。」

(電気通信事業報告規則の一部改正)

第二条 電気通信事業報告規則(昭和六十三年郵政省令第四十六号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線(下線を含む。以下この条において同じ。)を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線(二重下線を含む。以下この条において同じ。)を付した規定(以下この条において「対象規定」という。)は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。



改正後

(定義)  
**第一条** 「略」

2 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

「一〇十六 略」

「一〇七 L P W A サービス」 利用者の電気通信設備と接続される一端が無線により構成される端末系伝送路設備又は電気通信事業の用に供する端末設備を用いて提供されるデータ伝送業務であつて、電波法施行規則第六条第四項第二号(1)、(3)若しくは第三号又は第十六条第九号に掲げる無線局の無線設備を用いて提供されるもの(第九号及び第十四号に掲げるものを除く。)をいう。

「一〇八」 「略」

「一〇九」 「略」

「一一〇」 「略」

(電気通信役務契約等状況報告等)

**第二条** 次の表の報告対象事業者の欄に掲げる電気通信事業者は、それぞれ同表の様式番号の欄に掲げる様式により、毎四半期経過後二月以内(様式第一第二表、様式第二、様式第四、様式第五第二表、様式第六及び様式第十五の三の二によるものについては、毎報告年度経過後二月以内)に、同表の報告対象役務の欄に掲げる電気通信役務に関する当該四半期末(様式第一第二表、様式第二、様式第四、様式第五第二表、様式第六及び様式第十五の三の二によるものについては、当該報告年度末)の契約等の状況について、書面又は別に定める磁気ディスクその他これに準ずるもの(以下「書面等」という。)により総務大臣に提出しなければならない。

報告対象役務	報告対象事業者	様式番号
「略」		
I P V P N サービス	自ら設定したネットワークを用いて仮想閉域網を設定する電気通信事業者	様式第十五
広域イーサネットサービス		
L P W A サービス	次のいずれかに該当する電気通信事業者 一 電気通信設備(電波法施行規則第六条第四項第二号(1)、(3)若しくは第三号又は第十六条第九号に掲げる無線局の無線設備に限る。次号及び様式第十五の二において同じ。)を設置してL P W A サービスを提供する電気通信事業者	様式第十五の二

改正前

(定義)  
**第一条** 「同上」

2 「同上」

「一〇十六 同上」

「新設」

「一〇七」 「同上」

「一〇八」 「同上」

「一〇九」 「同上」

(電気通信役務契約等状況報告等)

**第二条** 次の表の報告対象事業者の欄に掲げる電気通信事業者は、それぞれ同表の様式番号の欄に掲げる様式により、毎四半期経過後二月以内(様式第一第二表、様式第二、様式第四、様式第五第二表、様式第六及び様式第十五の二の二によるものについては、毎報告年度経過後二月以内)に、同表の報告対象役務の欄に掲げる電気通信役務に関する当該四半期末(様式第一第二表、様式第二、様式第四、様式第五第二表、様式第六及び様式第十五の二の二によるものについては、当該報告年度末)の契約等の状況について、書面又は別に定める磁気ディスクその他これに準ずるもの(以下「書面等」という。)により総務大臣に提出しなければならない。

報告対象役務	報告対象事業者	様式番号
「同上」		
I P V P N サービス	自ら設定したネットワークを用いて仮想閉域網を設定する電気通信事業者	様式第十五
広域イーサネットサービス		

	一 LPWAサービスに係る電気通信設備を設置している他の電気通信事業者の電気通信回線設備と接続し、又は当該電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受けてLPWAサービスを提供する電気通信事業者であつて、四半期末におけるLPWAサービスの回線数が三万以上であるもの	
仮想移動電気通信サービス	仮想移動電気通信サービスを提供する電気通信事業者であつて、四半期末における仮想移動電気通信サービスの契約数が三万以上であるもの	様式第十五の三
	仮想移動電気通信サービスを提供する電気通信事業者であつて、携帯電話、PHS又はBWAアクセスサービスに係る基地局を設置している電気通信事業者の電気通信回線設備と接続し、又は当該電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受けて自ら提供する仮想移動電気通信サービスを卸電気通信役務として他の電気通信事業者に提供するもの（年度末における仮想移動電気通信サービスの契約数が三万未満であるものに限る。）	様式第十五の三の二
ドメイン名電気通信役務	ドメイン名電気通信役務を提供する電気通信事業者	様式第十五の四

2 電気通信事業法施行規則様式第四の表の一から三十一までに掲げる電気通信役務ごとに次の各号のいずれにも該当するものを提供する電気通信事業者は、様式第十五の五により、毎報告年度経過後一月以内に、当該電気通信役務に関する当該報告年度末の契約の状況について、書面等により総務大臣に提出しなければならない。ただし、前項の表報告対象事業者の欄に掲げる電気通信事業者が行う同表報告対象役務の欄に掲げる電気通信役務については、この限りでない。

[一・二 略]

[三・四 略]

様式第3 (第2条第1項関係)

仮想移動電気通信サービス	仮想移動電気通信サービスを提供する電気通信事業者であつて、四半期末における仮想移動電気通信サービスの契約数が三万以上であるもの	様式第十五の二
	仮想移動電気通信サービスを提供する電気通信事業者であつて、携帯電話、PHS又はBWAアクセスサービスに係る基地局を設置している電気通信事業者の電気通信回線設備と接続し、又は当該電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受けて自ら提供する仮想移動電気通信サービスを卸電気通信役務として他の電気通信事業者に提供するもの（年度末における仮想移動電気通信サービスの契約数が三万未満であるものに限る。）	様式第十五の二の二
ドメイン名電気通信役務	ドメイン名電気通信役務を提供する電気通信事業者	様式第十五の三

2 電気通信事業法施行規則様式第四の表の一から三十までに掲げる電気通信役務ごとに次の各号のいずれにも該当するものを提供する電気通信事業者は、様式第十五の四により、毎報告年度経過後一月以内に、当該電気通信役務に関する当該報告年度末の契約の状況について、書面等により総務大臣に提出しなければならない。ただし、前項の表報告対象事業者の欄に掲げる電気通信事業者が行う同表報告対象役務の欄に掲げる電気通信役務については、この限りでない。

[一・二 同上]

[三・四 同上]

様式第3 (第2条第1項関係)

[第1表 略]

第2表

電気通信役務契約等状況報告 契約数等																																																											
		年 月 日現在																																																									
サービスの種類		事業者名																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">1 契約数等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">報告事項</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">契約数等</td> </tr> <tr> <td>契約数</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">( )</td> </tr> <tr> <td>  継続に係るMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  MVNOであるMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  契約数が3万以上であるMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事業者数</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">( )</td> </tr> <tr> <td>  継続に係るMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  MVNOであるMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">参考事項</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">2 MVNOの事業者名及び法人番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">契約数が3万以上であるMVNO</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">契約数が3万未満であるMVNO</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業者名</td> <td style="text-align: center;">法人番号</td> <td style="text-align: center;">事業者名</td> <td style="text-align: center;">法人番号</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				1 契約数等				報告事項	契約数等			契約数	( )			継続に係るMVNO				MVNOであるMVNO				契約数が3万以上であるMVNO				事業者数	( )			継続に係るMVNO				MVNOであるMVNO				参考事項				2 MVNOの事業者名及び法人番号				契約数が3万以上であるMVNO		契約数が3万未満であるMVNO		事業者名	法人番号	事業者名	法人番号				
1 契約数等																																																											
報告事項	契約数等																																																										
契約数	( )																																																										
継続に係るMVNO																																																											
MVNOであるMVNO																																																											
契約数が3万以上であるMVNO																																																											
事業者数	( )																																																										
継続に係るMVNO																																																											
MVNOであるMVNO																																																											
参考事項																																																											
2 MVNOの事業者名及び法人番号																																																											
契約数が3万以上であるMVNO		契約数が3万未満であるMVNO																																																									
事業者名	法人番号	事業者名	法人番号																																																								

[注1～9 略]

10 法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15号に規定する法人番号をいう。以下同じ。）がない場合にあつては、住所を記載すること。

11 記載する事業者名の数に応じ、項を適宜追加すること。

12 [略]

様式第8（第2条第1項関係）

[第1表 略]

第2表

電気通信役務契約等状況報告 契約数等			
		年 月 日現在	
サービスの種類		事業者名	
サービスの種類		事業者名	

[第1表 同左]

第2表

電気通信役務契約等状況報告 契約数等																																															
		年 月 日現在																																													
サービスの種類		事業者名																																													
サービスの種類		事業者名																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">報告事項</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">契約数等</td> </tr> <tr> <td>契約数</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">( )</td> </tr> <tr> <td>  継続に係るMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  MVNOであるMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  契約数が3万以上であるMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事業者数</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">( )</td> </tr> <tr> <td>  継続に係るMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>  MVNOであるMVNO</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事業者名</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">契約数が3万以上であるMVNO</td> </tr> <tr> <td>  </td> <td colspan="3" style="text-align: center;">契約数が3万未満であるMVNO</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">参考事項</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				報告事項	契約数等			契約数	( )			継続に係るMVNO				MVNOであるMVNO				契約数が3万以上であるMVNO				事業者数	( )			継続に係るMVNO				MVNOであるMVNO				事業者名	契約数が3万以上であるMVNO				契約数が3万未満であるMVNO			参考事項			
報告事項	契約数等																																														
契約数	( )																																														
継続に係るMVNO																																															
MVNOであるMVNO																																															
契約数が3万以上であるMVNO																																															
事業者数	( )																																														
継続に係るMVNO																																															
MVNOであるMVNO																																															
事業者名	契約数が3万以上であるMVNO																																														
	契約数が3万未満であるMVNO																																														
参考事項																																															

[注1～9 同左]

[新設]

[新設]

10 [同左]

様式第8（第2条第1項関係）

[第1表 同左]

第2表

電気通信役務契約等状況報告 契約数等			
		年 月 日現在	
サービスの種類		事業者名	
サービスの種類		事業者名	

事業者名 \_\_\_\_\_

1 卸契約数の都道府県別及び態様別の分計  
[表 略]

2 卸先事業者の名称及び法人番号

事業者名	法人番号
参考事項	

3 契約数が3万以上の卸先事業者の卸契約数等

事業者名	法人番号	共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの以外のもの	共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの	合計
合計				
参考事項				

[注1～3 略]

4 法人番号がない場合にあつては、住所を記載すること。

5 [略]

6 「3 契約数が3万以上の卸先事業者の卸契約数等」については、共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの以外のもの及び共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるものごとに契約数を記載すること。

7 [略]

8 [略]

様式第8の2（第2条第1項関係）

電気通信役務契約等状況報告  
契約数等

年 月 日現在

サービスの種類 F T T Hアクセスサービス

事業者名  
法人番号

1 卸元事業者別の卸契約数等

卸元事業者名	法人番号	卸契約数	最終利用者との契約数

事業者名 \_\_\_\_\_

1 卸契約数の都道府県別及び態様別の分計  
[表 同左]

2 卸先事業者の数及び名称

事業者数	
事業者名	
参考事項	

3 契約数が3万以上の卸先事業者の名称及び卸契約数

事業者名	共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの以外のもの	共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの	合計
合計			
参考事項			

[注1～3 同左]

[新設]

4 [同左]

5 「3 契約数が3万以上の卸先事業者の名称及び卸契約数」については、共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの以外のもの及び共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるものごとに契約数を記載すること。

6 [同左]

7 [同左]

様式第8の2（第2条第1項関係）

電気通信役務契約等状況報告  
契約数等

年 月 日現在

サービスの種類 F T T Hアクセスサービス

事業者名 \_\_\_\_\_

1 卸元事業者別の卸契約数等

卸元事業者名	卸契約数	最終利用者との契約数	
		共同住宅等内にVDSL設	共同住宅等内にVDSL設

		共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの以外のもの	共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの
	合計		
	参考事項		

2 再卸先事業者の名称及び再卸契約数

再卸先事業者名	法人番号	再卸契約数
	合計	
	参考事項	

[注1・2 略]

3 法人番号がない場合にあつては、住所を記載すること。

4～7 [略]

様式第8の3 (第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告 卸元事業者名等			
			年 月 日現在
サービスの種類 <u>F T T Hアクセスサービス</u>			
			事業者名 法人番号
卸元事業者名	卸元事業者の法人番号	再卸先事業者名	再卸先事業者の法人番号
参考事項			

[注1・2 略]

3 法人番号がない場合にあつては、住所を記載すること。

4 [略]

5 [略]

6 [略]

様式第13 (第2条第1項関係)

[第1表 略]

		備その他の電気通信設備を用いるもの以外のもの	備その他の電気通信設備を用いるもの
	合計		
	参考事項		

2 再卸先事業者の名称及び再卸契約数

再卸先事業者名	再卸契約数
	合計
	参考事項

[注1・2 同左]

[新設]

3～6 [同左]

様式第8の3 (第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告 卸元事業者名、再卸先事業者名	
年 月 日現在	
サービスの種類 <u>F T T Hアクセスサービス</u>	
事業者名	
卸元事業者名	再卸先事業者名
参考事項	

[注1・2 同左]

[新設]

3 [同左]

4 [同左]

5 [同左]

様式第13 (第2条第1項関係)

[第1表 同左]

第2表

電気通信役務契約等状況報告  
契約数等

年 月 日現在

サービスの種類 BWAアクセスサービス

事業者名 \_\_\_\_\_

1 契約数等

報告事項	契約数等
契約数	
接続に係るMVNO	
MVNOであるMVNO	
契約数が3万以上であるMVNO	
事業者数	
接続に係るMVNO	
MVNOであるMVNO	
参考事項	

2 MVNOの事業者名及び法人番号

契約数が3万以上であるMVNO		契約数が3万未満であるMVNO	
事業者名	法人番号	事業者名	法人番号

[注1～8 略]

9 法人番号がない場合にあつては、住所を記載すること。

10 記載する事業者名の数に応じ、項を適宜追加すること。

11 [略]

様式第15の2 (第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告  
契約数等

年 月 日現在

サービスの種類 LPWAサービス

事業者名 \_\_\_\_\_

報告事項	契約数等
契約数	
回線数	

第2表

電気通信役務契約等状況報告  
契約数等

年 月 日現在

サービスの種類 BWAアクセスサービス

事業者名 \_\_\_\_\_

報告事項	契約数等
契約数	
接続に係るMVNO	
MVNOであるMVNO	
契約数が3万以上であるMVNO	
事業者数	
接続に係るMVNO	
MVNOであるMVNO	
事業者名	
契約数が3万以上であるMVNO	
契約数が3万未満であるMVNO	
参考事項	

[注1～8 同左]

[新設]

[新設]

9 [同左]

[新設]

基地局数	
参考事項	

- 注1 「基地局数」の項には、自ら設置した電気通信設備を用いる基地局の数を記載すること。
- 2 他の電気通信事業者に対して、卸電気通信役務の提供又は電気通信設備の接続により自ら設置した当該基地局を提供している場合は、「参考事項」の項に電気通信事業者の別ごとに提供している基地局の数を記載すること。
- 3 他の電気通信事業者から、卸電気通信役務の提供又は電気通信設備の接続によりLPWAサービスに係る基地局の提供を受けている場合には、「参考事項」の項に電気通信事業者の別ごとに提供を受けている基地局の数を記載すること。
- 4 注2及び注3に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第15の3 (第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告							
契約数等							
年 月 日現在							
サービスの種類 仮想移動電気通信サービス							
事業者名							
法人番号							
1 仮想移動電気通信サービスの契約数等							
種別	提供元事業者名	提供元事業者の法人番号	区分				合計
			再卸	SIMカード型	通信モジュール	単純再販	
携帯電話に係るもの							
PHSに係るもの							
BWAアクセスサービスに係るもの							
参考事項							
2 MVNOの事業者名及び法人番号							
契約数が3万以上であるMVNO				契約数が3万未満であるMVNO			
事業者名	法人番号	事業者名	法人番号				

様式第15の2 (第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告							
契約数等							
年 月 日現在							
サービスの種類 仮想移動電気通信サービス							
事業者名							
1 仮想移動電気通信サービスの契約数等							
種別	提供元事業者名	区分					合計
		再卸	SIMカード型	通信モジュール	単純再販	その他	
携帯電話に係るもの							
PHSに係るもの							
BWAアクセスサービスに係るもの							
参考事項							
2 MVNOの事業者名							
事業者名	契約数が3万以上であるMVNO						
	契約数が3万未満であるMVNO						

--	--	--	--

[注1 略]

2 法人番号がない場合にあつては、住所を記載すること。

3～9 [略]

10 「2 MVNOの事業者名及び法人番号」については、仮想移動電気通信サービスを卸電気通信役務として提供しているMVNOの名称及び法人番号を記載すること。また、記載する事業者名の数に応じ、項を適宜追加すること。

11 [略]

**様式第15の3の2** (第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告 事業者名及び法人番号		年 3月31日現在
サービスの種類 仮想移動電気通信サービス		
	事業者名 法人番号	
事業者名	法人番号	
参考事項		

[注1 略]

2 法人番号がない場合にあつては、住所を記載すること。

3 記載する事業者名の数に応じ、項を適宜追加すること。

4 [略]

5 [略]

**様式第15の4** (第2条第1項関係)

[略]

**様式第15の5** (第2条第2項関係)

[略]

**様式第20の2** (第2条の2第1項関係)

第1表

一契約当たりの通信量等報告		年 月分
サービスの種類 三・九一四世代携帯電話アクセスサービス		
	事業者名	

[注1 同左]

[新設]

2～8 [同左]

9 「2 MVNOの事業者名」については、仮想移動電気通信サービスを卸電気通信役務として提供しているMVNOの名称を記載すること。

10 [同左]

**様式第15の2の2** (第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告 事業者名		年 3月31日現在
サービスの種類 仮想移動電気通信サービス		
	事業者名	
事業者名		
参考事項		

[注1 同左]

[新設]

[新設]

2 [同左]

3 [同左]

**様式第15の3** (第2条第1項関係)

[同左]

**様式第15の4** (第2条第2項関係)

[同左]

**様式第20の2** (第2条の2第1項関係)

一契約当たりの通信量等報告		年 月分
サービスの種類 三・九一四世代携帯電話アクセスサービス		
	事業者名	
一契約当たりの一月に利用された		件数



一契約当たりの一月に利用された 通信量 (G B)	件数
0～1未満	
1～2未満	
2～3未満	
3～4未満	
4～5未満	
5～8未満	
8～10未満	
10～20未満	
20～30未満	
30～50未満	
50～100未満	
100以上	
合計	
参考事項	

注1 「件数」の欄には、三・九一四世代携帯電話アクセスサービス（通信モジュール向けに提供されるものを除く。以下この様式及び様式第20の3において同じ。）の契約数（仮想移動電気通信サービスを提供する他の電気通信事業者のものを除く。以下この様式及び様式第20の3において同じ。）について、毎四半期の最終月における一契約当たりの利用された通信量ごとに記載すること。

2 段階型定額制（二を超える数の定額制料金があらかじめ定められており、一契約当たりの一月に利用された通信量に応じた定額制料金が適用される料金プランをいう。以下同じ。）の契約に係る通信量ごとの契約数については、「件数」の欄に含めず、「参考事項」の項に段階型定額制に係る回線数の合計数を記載すること。

3 注2に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

4 [略]

第2表

一契約当たりの通信量等報告		年 月分
サービスの種類	三・九一四世代携帯電話アクセスサービス	
	事業者名	
一契約当たりの一月に利用された	件数	

通信量 (G B)	
0～1未満	
1～2未満	
2～3未満	
3～4未満	
4～5未満	
5～8未満	
8～10未満	
10～20未満	
20～30未満	
30以上	
合計	
参考事項	

注1 「件数」の欄には、三・九一四世代携帯電話アクセスサービス（通信モジュール向けに提供されるものを除く。）の契約数（仮想移動電気通信サービスを提供する他の電気通信事業者のものを除く。）について、毎四半期の最終月における一契約当たりの利用された通信量ごとに記載すること。

[新設]

2 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

3 [同左]

[新設]

通信量 (GB)	
0～1未満	
1～2未満	
2～3未満	
3～4未満	
4～5未満	
5～8未満	
8～10未満	
10～20未満	
20～30未満	
30～50未満	
50～100未満	
100以上	
合計	
参考事項	

- 注1 「件数」の欄には、三・九一四世代携帯電話アクセスサービスの契約数について、毎四半期の最終月における一契約当たりの利用された通信量ごとに記載すること。なお、通信容量共有制（特定の回線の一契約当たりの一月に利用される通信量の上限（以下この表及び様式第20の3において「通信容量」という。）を、他の回線（自らは利用可能な通信容量を有しない回線に限る。）が共有して利用できる料金プランをいう。以下同じ。）の設定がある場合は、通信容量を共有して利用する回線（以下「共有回線」という。）が利用した通信量の合計ごとに契約数を記載すること。
- 2 段階型定額制の回線及び当該回線との共有回線（自らは利用可能な通信容量を有しない回線に限る。）の契約数については、「件数」の欄に含めず、「参考事項」の項にその合計数を記載すること。
- 3 注2に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第20の3（第2条の2第2項関係）

料金に関する契約状況報告	
年 月 日現在	
サービスの種類 <u>三・九一四世代携帯電話アクセスサービス</u>	
事業者名	
プラン	契約数
従量制	
定額制	
○GB上限	

様式第20の3（第2条の2第2項関係）

料金に関する契約状況報告	
年 月 日現在	
サービスの種類 <u>三・九一四世代携帯電話アクセスサービス</u>	
事業者名	
プラン	契約数
従量制	
定額制	
○GB上限	

○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
上限なし	
段階型定額制	
通信容量共有制	
参考事項	

注1 「プラン」の欄には、自らが設定する三・九一四世代携帯電話アクセスサービスに係る料金プランについて、従量制、定額制、段階型定額制及び通信容量共有制の別並びに定額制の通信容量に応じて設定された料金区分を記載すること。

2 「契約数」の欄には、三・九一四世代携帯電話アクセスサービスの契約数について、プランの区分ごとに記載すること。

3 契約数のうち、共有回線に係るものについては、一の共有回線の通信容量の区分ごとにその合計数を記載すること。また、共有回線に係る契約数のうち、自らは利用可能な通信容量を有しない回線に係るものについては、「通信容量共有制」の区分にその合計数を記載すること。

4 段階型定額制に係る契約数は、「段階型定額制」以外の料金区分の契約数には含めないこと。

5 [略]

6 [略]

様式第23の9（第4条の6第1項関係）

提供する電気通信役務の名称等に関する報告

年 月 日現在

サービスの別表種類（別表の号番号を記載すること。  
複数の別表種類を一体として提供しているサービスについては、その該当する複数の号番号を記載すること。以下同じ。）

事業者名

○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
○GB上限	
上限なし	
参考事項	

注1 「プラン」の欄には、自らが設定する三・九一四世代携帯電話アクセスサービス（通信モジュール向けに提供されるものを除く。）に係る料金プランについて、従量制及び定額制の別並びに一契約当たり一月に利用される通信量の上限に応じて設定された料金区分を記載すること。

2 「契約数」の欄には、三・九一四世代携帯電話アクセスサービス（通信モジュール向けに提供されるものを除く。）の契約数（仮想移動電気通信サービスを提供する他の電気通信事業者のものを除く。）について、プランの区分ごとに記載すること。

[新設]

[新設]

3 [同左]

4 [同左]

様式第23の9（第4条の6第1項関係）

提供する電気通信役務の名称等に関する報告

年 月 日

サービスの別表種類（別表の号番号を記載すること。  
複数の別表種類を一体として提供しているサービスについては、その該当する複数の号番号を記載すること。以下同じ。）

事業者名

法人番号（法人番号がない場合に  
あつては、住所を記載  
すること。以下同  
じ。）

電話番号  
電子メールアドレス

[表 略]

注1 サービスの別表種類に記載する内容ごとに別葉とすること。なお、当該内容により特定されるサービスの範囲を更に区分する場合には、それぞれの区分ごとに、「参考事項」の項に当該区分を特定するに足りる事項を記載して別葉とすることです。

[2～4 略]

5 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

[6 略]

様式第23の10（第4条の6第2項関係）

第1表

書面解除に関する契約状況等報告	
	年 月 日現在
サービスの別表種類	
	事業者名 法人番号 電話番号 電子メールアドレス

[表 略]

注1 サービスの別表種類に記載する内容ごとに別葉とすること。なお、当該内容により特定されるサービスの範囲を更に区分する場合には、それぞれの区分ごとに、「参考事項」の項に当該区分を特定するに足りる事項を記載して別葉とすることです。

[2 略]

3 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

法人番号（行政手続における特定  
の個人を識別するため  
の番号の利用等に関す  
る法律（平成25年法律  
第27号）第2条第15項  
に規定する法人番号を  
記載すること。ただ  
し、当該法人番号がな  
い場合にあつては、住  
所を記載すること。以  
下同じ。）

電話番号  
電子メールアドレス

[表 同左]

注1 サービスの別表種類に記載する内容ごとに別葉とすること。なお、当該内容により特定されるサービスの範囲を更に区分する場合には、それぞれの区分ごとに、「参考事項」の欄に当該区分を特定するに足りる事項を記載して別葉とすることです。

[2～4 同左]

5 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の欄にその内容を記載すること。

[6 同左]

様式第23の10（第4条の6第2項関係）

第1表

書面解除に関する契約状況等報告	
	年 月 日
サービスの別表種類	
	事業者名 法人番号 電話番号 電子メールアドレス

[表 同左]

注1 サービスの別表種類に記載する内容ごとに別葉とすること。なお、当該内容により特定されるサービスの範囲を更に区分する場合には、それぞれの区分ごとに、「参考事項」の欄に当該区分を特定するに足りる事項を記載して別葉とすることです。

[2 同左]

3 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の欄にその内容を記載すること。

[4 略]

第2表

確認措置契約に関する契約状況等報告		年	月	日現在
サービスの別表種類				
	事業者名			
	法人番号			
	電話番号			
	電子メールアドレス			
[表 略]				

注1 サービスの別表種類に記載する内容ごとに別葉とすること。なお、当該内容により特定されるサービスの範囲を更に区分する場合には、それぞれの区分ごとに、「参考事項」の項に当該区分を特定するに足りる事項を記載して別葉とすることで足りる。

[2・3 略]

4 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

[5 略]

様式第23の11（第4条の6第3項関係）

媒介等業務受託者の名称等に関する報告		年	月	日現在
サービスの別表種類				
	事業者名			
	法人番号			
	電話番号			
	電子メールアドレス			
[表 略]				

注1 サービスの別表種類に記載する内容ごとに別葉とすること。なお、当該内容により特定されるサービスの範囲を更に区分する場合には、それぞれの区分ごとに、「参考事項」の項に当該区分を特定するに足りる事項を記載して別葉とすることで足りる。

[2～7 略]

8 各欄において、記載すべき内容を電気通信事業者が把握していない場合については、当該欄に「不明」と記載すること。この場合において、記載すべき内容を把握していない理由を「参考事項」の項に記載すること。

9 その他注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

[10 略]

[4 同左]

第2表

確認措置契約に関する契約状況等報告		年	月	日
サービスの別表種類				
	事業者名			
	法人番号			
	電話番号			
	電子メールアドレス			
[表 同左]				

注1 サービスの別表種類に記載する内容ごとに別葉とすること。なお、当該内容により特定されるサービスの範囲を更に区分する場合には、それぞれの区分ごとに、「参考事項」の欄に当該区分を特定するに足りる事項を記載して別葉とすることで足りる。

[2・3 同左]

4 注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の欄にその内容を記載すること。

[5 同左]

様式第23の11（第4条の6第3項関係）

媒介等業務受託者の名称等に関する報告		年	月	日
サービスの別表種類				
	事業者名			
	法人番号			
	電話番号			
	電子メールアドレス			
[表 同左]				

注1 サービスの別表種類に記載する内容ごとに別葉とすること。なお、当該内容により特定されるサービスの範囲を更に区分する場合には、それぞれの区分ごとに、「参考事項」の欄に当該区分を特定するに足りる事項を記載して別葉とすることで足りる。

[2～7 同左]

8 各欄において、記載すべき内容を電気通信事業者が把握していない場合については、当該欄に「不明」と記載すること。この場合において、記載すべき内容を把握していない理由を「参考事項」の欄に記載すること。

9 その他注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の欄にその内容を記載すること。

[10 同左]

備考 表中の「」の記載及び表参規定の「重複欄を付した欄記部分を除く全体に付した欄記は注記せぬ」。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この省令は、平成三十年四月一日から施行する。ただし、第二条の規定は、公布の日から施行し、次の各号に掲げる様式は、報告期限が当該各号に掲げる日以降である報告から適用する。
  - 一 この省令による改正後の電気通信事業報告規則（以下「新報告規則」という。）様式第三、様式第八、様式第八の二、様式第八の三、様式第十三、様式第十五の二、様式第十五の三、様式第十五の三の二、様式第十五の四、様式第十五の五、様式第二十三の九、様式第二十三の十及び様式第二十三の十一 平成三十年四月一日
  - 二 新報告規則様式第二十の二及び様式第二十の三 平成三十年七月一日

### (経過措置)

- 2 この省令の施行の際現に新報告規則第一条第二項第十七号に規定するLPWAサービスを提供している者は、この省令による改正後の電気通信事業法施行規則様式第四による書類を遅滞なく総務大臣に提出しなければならない。